

第5次総合計画等の策定に向けて

- 総合計画、都市計画マスタープラン、人口ビジョン・創生総合戦略、公共施設等総合管理計画、市センター地区整備構想の5つの計画等について、平成30年度から平成32年度において策定支援業務を一体的に委託する。
- 計画間の整合性を高めるとともに、業務円滑化、スケールメリットによる人的・経済的負担の軽減を図り、効果的かつ効率的な計画策定を目指す。

計画	概要
総合計画	市の最上位計画。現行第4次総合計画が平成32年度を以て終了。
都市計画マスタープラン	市の都市計画に関する基本的な方針。平成12年に策定し目標年次は概ね平成32年。
人口ビジョン・創生総合戦略	将来にわたり活力ある持続可能な自治体となるための、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン等に基づく計画。現行計画は平成31年度を以て終了。
公共施設等総合管理計画	公共施設、インフラ施設を総合的かつ計画的に維持管理するための計画。平成28年に策定。
市センター地区整備構想	市役所を中心とした周辺エリアを市センター地区として位置付け、そのコンセプトや必要な機能について検討するためのもの。

これまでの経過と今後の予定

時期	内容
平成29年12月	サウンディング型市場調査を実施(17事業者が参加)
平成30年5月	公募型プロポーザル方式の実施公告
平成30年6月～7月	2次にわたる審査(第1次:書類、第2次:プレゼンテーション)を経て、優先交渉権者の決定
平成30年8月～9月	委託事業者との契約
平成30年度	基礎調査、市民を始めとする関係者・関係団体からの意見聴取、各計画内容の検討等
平成31年度	市民を始めとする関係者・関係団体からの意見聴取、各計画内容の検討等
平成32年度	各計画内容の検討、各計画の策定

次期「総合戦略」に向けての国の動き

まち・ひと・しごと創生基本方針2018より抜粋（平成30年6月15日 閣議決定）

4. 平成32年度以降の次期5か年の「総合戦略」に向けて

地方創生は、平成72年という、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。地方公共団体が、長期的な視点から地方創生に安心して取り組むためにも、現行の「総合戦略」に続く次期5か年の「総合戦略」を策定する必要がある。

そのため、今後は、現行の平成31年度までの「総合戦略」の総仕上げを目指すとともに、その進捗状況の総点検や、国の施策、支援措置（情報支援、人材支援、財政支援）によるものも含めた地方公共団体の取組の結果について必要な調査・分析を行った上で、平成32年度以降の次期「総合戦略」の策定に取り組む。

具体的には、各地方公共団における出生数や出生率の向上に資する施策の事例調査、東京一極集中の是正に向けた特に若年層における東京圏への転入超過の要因分析、地域の所得向上に向けた取組の分析、各地方公共団体の「地方版総合戦略」に基づく取組の進捗状況の調査・分析等を行い、次期「総合戦略」に反映させる。

また、平成31年度に全国規模のフォーラムを開催するなど、現行の「総合戦略」の総括と次期5か年の「総合戦略」に向けて、地方創生を国民運動とし盛り上げていく。